

合併公告

平成 22 年 2 月 26 日

株主および債権者 各位

大阪市北区天神橋三丁目 5 番 6 号
エスペック株式会社
代表取締役 進 信義

当社（甲）は、平成 22 年 4 月 1 日を効力発生日として、エスペックエンジニアリング株式会社（乙、本店所在地 大阪府寝屋川市太間東町 1 5 番 8 号）およびエスペックテストセンター株式会社（丙、本店所在地 大阪市北区天神橋三丁目 5 番 6 号）と合併することといたしました。これにより、甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し、乙および丙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 3 項に基づき、乙および丙は同第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。

また、甲は乙については全株式を、丙については間接保有分を含み全株式を所有しており、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
3. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成 22 年 2 月 26 日
掲載頁 190 頁（号外第 38 号）
 - (丙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成 22 年 2 月 26 日
掲載頁 190 頁（号外第 38 号）

以上

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

平成 22 年 3 月 10 日

午前 2 時 10 分頃から午前 3 時 20 分頃まで

2. 公告中断事由

公告掲載時間において、サーバのメンテナンスのため公告の中断が生じました。

以上